

16

課等名： (建設部土木課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

17

課等名: (建設部都市計画課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

18

課等名: (建設部都市計画課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。